



5/19 政府交渉

琵琶湖は「国民的資産」 国の責任で琵琶湖の保全・再生を!



昨年成立した「琵琶湖保全・再生法」(略称)は、琵琶湖を「国民的資産」として位置付け、国の責任を明らかにし、「必要な財政上の措置」を講ずることを掲げています。

5月19日に、関係省庁に対して、日本共産党滋賀県委員会佐藤こうへい国民運動部長、滋賀県議会議員団、地方議員団が要望。これまでの延長線上ではなく、琵琶湖の保全・再生に国が責任を果たすこと、財政措置を見合うものにするを求めました。

交渉には、大門みさし参議院議員、清水ただし参議院議員が参加しました。

福井県の原発事故の影響を示す佐藤こうへい氏

要望は、①琵琶湖の本格的な調査・研究の体制と財政支援の強化 ②瀬田川洗堰の人的な水位操作の見直し ③種苗(稚魚など)放流の支援を抜本的に強めること、カワウ対策、水草対策 ④赤野井湾の再生計画を具体化すること、オオバナミズキンバイ(外来水性植物)の駆除、⑤原発事故による汚染を防ぐために再稼働させず廃炉を求めることなどです。

ふしき県議は、琵琶湖総合開発で整備された瀬田川洗堰の操作規則は、琵琶湖の生態系に深刻な影響を与えていると指摘。できるだけ自然に近い操作規則に変更するよう求めました。



異常繁茂するオオバナミズキンバイの駆除を求めるふしき県議

また、大津市尾花川の湖岸を埋め尽くすオオバナミズキンバイの現状を訴えました。非常に繁殖力がつよく、疏水に通ずることから、京都へ広がる可能性もあり、早期の駆除が必要だと強調しました。

今後、国の基本方針にもとづいて、滋賀県が基本計画を策定します。引き続き、国への働きかけを強めていきます。

県立体育館の整備は、県民の声を聞いて検討を! 移転・新築(90億円)は見直せ

2024年に滋賀県で開催する国体に向けて、県は、県立体育館を滋賀医科大学付属病院近隣の「びわこ文化公園都市」に移転・新築しようとしています。総事業費(2案)は、いずれも総額90億円にものぼり、駐車場、調整池、将来施設用地、多目的広場などを設けるといふ壮大な計画となっています。当該用地は、2月県議会で知事が突然表明をしたもので、交通アクセスの悪さから、市長会や、スポーツ関係者からも疑問の声が出されています。ふしき県議は、先の予算委員会で見直しを求めています。先に土地ありきの移転・新築は見直し、スポーツ施設整備

は県民本位に検討すべきです。

6月定例会議の日程

- 6月1日 開会
- 6日 代表質問
- 8日正午 請願締切
- 9～14日 一般質問
- 15、16日 各常任会
- 17、20日 各特別委員会
- 22日 閉会 予定

みちよの
かけ歩き(記)

安心こわす「軽度」はずしはやめよ — 介護事業所訪問 税金の使い方をチェンジ 社会保障を優先に。

安倍政権は、「介護離職ゼロ」をうたいながら、「要介護」1,2の訪問介護の「生活援助」を1割の負担から、「原則自己負担」にし、介護保険をさらにうけにくくしようとしています。私が訪問した介護事業所では、「戦争中苦勞されてこられた高齢者のみなさんなのに、利用が広がったからと、今後は制限していくなんて許せない」と話されました。介護保険の掃除や調理の支援は、専門家がかかわることで、状態の微妙な変化に気づき、早期に対応が可能となり、重度化を防ぎます。安心こわす「軽度」はずしは認められません。税金は社会保障を優先に!! (ふしき)

生活相談会をおこなっています。

毎週金曜日 午後2時～5時
ふしきみちよ事務所にて 秘密厳守
無料

2016年 5月25日 発行:ふしきみちよ事務所
大津市末広町4の4 Tel・Fax 077-523-0334
メール mfushiki@beach.ocn.ne.jp

ふしき みちよ

検索